

福島県原子力被害応急対策基金（応急対策補助金勘定）について

「福島県原子力被害応急対策基金（応急対策補助金勘定）」の基本的事項について、以下のとおり公表します。

1 基金の名称

福島県原子力被害応急対策基金（応急対策補助金勘定）

2 基金の額

43,385,156,000円

3 基金の額のうち国庫補助金等相当額

40,385,156,000円（内閣府：放射線量低減対策特別緊急事業費補助金）

4 基金事業の概要

[基金事業の対象となる事業]

平成23年4月1日以降に契約締結等が行われた農林水産物・食品等の安全・安心復元事業、子どもの屋外活動支援事業、地域ブランド価値回復活動支援事業、その他の応急対策事業

5 基金事業を終了する時期

平成30年3月31日

6 定期的な見直しの時期

毎年度末

7 基金事業の目標

基金事業の実施により、東日本大震災に伴う原子力発電所の事故による被害を受けた者を早期に救済する。